

化粧品における毒素使用の規則について



食品医薬品局(FDA)のハンドブックは、アメリカにおいて食品と化粧品やスキンケア製品を含めた薬品の製造に関する規制と品質基準の「バイブル」です。また、オーストラリアにおいても規制の基となっています。

以下にあげるのは、化粧品とスキンケア製品において有害となることがわかっている成分の使用について書かれているFDAのハンドブックから抜粋されたものです。

化粧品と香料においては、ほとんどのどの成分も使用が認められています…。

“化粧品メーカーは、色素添加物および数種の禁止されている成分を例外とし、各自の責任において、本質的にどんな原料も化粧品原料として使用ができ、製品の販売のための認可は必要とされない。”

そして…

“法律や規則によって禁止されていないが、香水製品メーカーは、脱色、刺激、神経毒、光毒症、アレルギー反応の原因となりうる特定の成分について、それらを使用しないこと、又は、使用量を極力制限することについて任意で同意するものとする。”

化粧品における水銀…

“化粧品の成分としての水銀合成物の使用は目のまわりに使用する化粧品に限られており、金属(約100ppmあるいは0.01%の酢酸フェニル水銀)として換算された水銀量が65ppmを超えない濃度に限られる。また、他のいかなる効果的で安全な防腐剤の使用はできない。

水銀合成物は、局部的に使用されると皮膚を通して容易に吸収され、体に蓄積される傾向がある。またアレルギー反応、皮膚の炎症、又は、神経毒性症状を引き起こす可能性がある。”

発ガン性物質として知られているニトロソアミンは…

“成分にアミン、又は、アミノ誘導体を含んでいる化粧品、特にジエタノールアミン、トリエタノールアミンを含む化粧品は、もし、2-ブromo-2-ニトロプロパン-1,3-ジオール(ブロンポール、オニキサイド500)、5-ブromo-5-ニトロ-1,3-ジオキサン(Bronidox C)、又は、トリス(ヒドロキシメチル)ニトロメタン(トリスナイトロ)などニトロソ化する成分が含有している場合や、亜硝酸塩のようなニトロソ化反応を誘発する物質が混入して

いる場合には、ニトロソアミンが生成されることがある。

アミンとそれらの誘導体は、クリーム、乳液、シャンプー、ヘアーコンディショナーの大部分に含まれている。ニトロソ化は製造および製品保管の過程で起こりうる。

…動物実験でニトロソアミンに発ガン性があることが確定されている。…1999年から1992年にわたって行われた化粧品の調査で、サンプルの65%にNDELA(ニトロソアミン)が3ppmのレベルまで含まれていたことがわかった。”

ジオキサンはまた…

“接頭辞や音節に「PEG」「ポリエチレン」「ポリエチレングリコール」「ポリオキシエチレン」「-eth-」「oxynol-」が含まれる語が成分として含まれている洗剤、起泡剤、乳化剤と特定の溶媒など、エトキシ界面活性剤を含んでいる化粧品は、1,4ジオキサンが混入している可能性がある。それは、原料コストの大幅な増加をしなくても、重合作用の最終過程で真空除去することによってエトキシ化合成物から除去することが可能である。国立癌研究所で行われた齧歯研究(マウスの実験)で、1,4ジオキサンは肝臓と鼻甲介骨のガンを引き起こすことがわかった。また皮膚塗布の研究では全身性ガンを引き起こすことが認められた。皮膚吸収研究では、ジオキサンは様々な賦形薬から容易に動物と人の皮膚を透過することが証明されている。しかし、賦形薬で皮膚につけるジオキサンの大部分は蒸発し、ほとんど皮膚には吸収されないということも示されている。

1987年にエトキシ化界面活性剤にジオキサンの混入が最初に報告された。それ以後、原材料の分析が行われ、その結果多くはジオキサンを含有しており、中には100ppm、またはそれ以上のレベルでの含有が認められた。”

参考:

<http://www.cfsan.fda.gov/~dms/cos-prd.html>

